

第9回 熊谷市地域公共交通会議 会議録

開催日時 平成23年6月23日(木)

10:00～11:30

開催場所 熊谷市役所6階 603会議室

出席者 委員18名(代理者を含む)

事務局5名、傍聴者2名

1 開会(司会：事務局 総合政策部企画課長谷川課長)

- ・ 本会議を公開で行うことの説明
- ・ 欠席委員(6名)の報告
- ・ 配布資料の確認

2 会長挨拶(嶋野副市長：以後会長)

公共交通会議は平成21年2月に発足して以来、ゆうゆうバスの充実を始めとして市内の路線バスやタクシーなど公共交通全般について協議を行ってまいりました。地震の影響で3月の公共交通会議は文書のみとなりましたが、その際に策定した「熊谷市地域公共交通総合連携計画」に基づき、今年度はゆうゆうバスの見直しや新路線設置などに際して公共交通機関相互の連携などの更なる充実に向けて検討を重ねてまいりたいと存じます。委員の皆様にはより市民生活に近い視点で公共交通を考えていただき、忌憚のない意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

3 自己紹介

出席委員及び事務局について自己紹介を行った。

4 議題(議事進行：嶋野会長)

(1) 平成22年度事業報告：資料1

(2) 平成22年度歳入歳出決算：資料2-1

事務局が説明し、了承された。

- ①「地域公共交通総合連携計画」策定事業について
選定委員会の設置や調査の実施、交通会議での審議により平成 23 年 3 月 24 日に地域公共交通総合連携計画が決定
- ②熊谷市公共交通会議の開催について
 - ・交通会議については第 6 回から第 8 回までの 3 度開催し、連携計画について検討した。
 - ・小委員会については第 5 回及び第 6 回の 2 度開催した。
- ③その他目的達成のための事業
 - ・関係機関と連絡を取りあい、情報を収集した。
- ④会計監査報告：資料 2-2(秋本監事より適正であることを報告)

(3) 役員の選任について：資料 3

設置要綱第 5 条に基づき副会長 1 人、監事 2 人を事務局案のとおり推薦し、承認された。事務局案は副会長に木島委員、監事に山口委員、秋本委員を推薦した。

(4) 平成 23 年度事業計画(案)について：資料 4

- 事務局が説明し、承認された。
- ・交通会議(本日を含め 3 回)
 - ・小委員会(必要に応じて開催)
 - ・熊谷市ゆうゆうバス「熊谷駅周辺路線」愛称・イラスト選定小委員会 (数回)

(5) 新しいゆうゆうバスについて

ア. 運行事業者選定委員会の結果について：資料 5-1

事務局が報告

- ・平成 23 年 5 月 24 日に行われた運行事業者選定委員会の結果について事務局から説明した。
- ・各路線について説明の後、選定された各運行バス事業者からあいさつを受けた。

【質疑】

(埼玉県熊谷県土整備事務所委員：以後県土) 道路の占用があれば早めに申請して欲しい

(委員) 占用とは停留所のことか。屋根をつけるにはそちらの許可が要するということか。

(県土) そのとおり。

(委員) 申請してどのくらいで許可されるのか。

(県土) 具体的に場所がわかっているだけでできるだけ速やかに許可できる。

(委員) 具体的にどのくらいか

(県土) 2週間程度。事前に内容が把握できればもっと短くできる。

(委員) 停留所設置の動きというのは現状ではどの程度進んでいるのか。

(事務局) 現在国際十王交通と共に幅員などの調査中。今後は関係各所と連絡を取り合いながら進めて行く。

(委員) 既存の路線はどうなっているのか。

(事務局) 変更するところについても該当各社と相談しながら事務を進めて行く。

(委員) できるだけ公共施設やコンビニなどの敷地内を活用して、バスを待っている人が苦にならないようなところに設置して欲しい。

イ、熊谷市ゆうゆうバス「江南地区路線」「熊谷駅周辺路線」愛称・イラスト募集要項(案)について：資料5-2

事務局が説明し、承認された。

【質疑】

(委員) 愛称・イラストの募集については賞品も出るようだが、交通会議にその分の予算が入ってくるのか。

(事務局) 今年度交通会議に入ってくる予算はない。企画課の一般会計を充てて処理する。

(委員) イラストの公募は現在運行中のバスについても行なったのか。

(事務局) ひまわり号の名称は公募で決まった。さくら号、ムサシトミヨ号、グライダー号は確認が取れているわけではないが、公募はしていないと聞いている。

(委員) それらの既存路線はイラストの策定をバス会社が自分で行なったのか。(秩父鉄道観光バス株式会社) 内部でいくつか案を出して決めたと聞いている。

(委員) いずれにしてもこれが熊谷市のゆうゆうバスだと側面だけでなく正面から見て一目でわかるようなイラストを採用して欲しい。たとえばあつべえのイラストがあればよいのではないか。またそうしたバスのイラストにかかる予算は入札の際には含まれていないのか。

(事務局) プロポーザルの際にはラッピング代は含まれていない。ただし今後国際十王交通と市との補助金のやりとりの中ではラッピング代は含めていくつもりである。

ウ. 熊谷市ゆうゆうバス「熊谷駅周辺路線」愛称・イラスト選定小委員会の設置について：資料 5-3

事務局が説明し、一部修正の上、承認された。

【質疑】

(委員)4 条 1 項で「選定委員会の会議は、会長が召集し、会長が議長となる。」とあるがこれは「委員長が召集し、委員長が議長となる。」ではないのか。

(事務局) そのように訂正する。

(6) 国土交通省の補助事業「地域公共交通確保維持改善事業」に

係る地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について：資料 6

事務局が説明し、承認された。

- ・今年度から国土交通省により開始された交通不便地域に補助金を出す事業があり、それに対して事業計画を提出することで補助金の交付が受けられることを説明した。

- ・江南地域について、交通不便地域の存在と公共交通の導入を望む声があることを紹介し、地域公共交通確保維持改善事業の目的と必要性について説明した。

- ・ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数の増加を目指し、平成 25 年までの年間利用者数の目標値について説明した。

- ・公共交通（ゆうゆうバス、民間バス）に満足している江南地区住民の割合の向上を目指し、平成 25 年までの満足度の割合予測について数値化して説明した。

- ・地域公共交通確保維持事業により江南地区で公共交通の運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行事業者について説明した。

- ・関連項目として熊谷市の総合振興計画及び地域公共交通総合連携計画について触れ、「公共交通の充実」や「他の公共交通機関との連携」を推進することで、過度な自家用車使用から公共交通への転換を促すモビリティマネジメントの実施に取り組むことを説明した。

- ・他の交通事業者や交通機関、公共交通機関以外の分野との連携状況について説明した。

- ・事業を実施する緊急性について、「熊谷市公共交通に関する市民アンケート調査」を例に江南地区でのゆうゆうバスの運行の必要性とそれに対する本事業の重要性について説明した。

- ・地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額に

について説明し、平成 25 年度までの計画期間についても導入、運行、検証などの各時期に分けてそれぞれ説明した。

【質疑】

(委員) 4 点あるのだが、まずフィーダー系統のフィーダーとはどのような意味か。また 2 点目に地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額の表で、平成 23 年 10 月からの 1 年間と平成 24 年からの 1 年間では国費負担が異なるがこの比率をさらに上げることはできないのか。そして 3 点目に現在 70 歳以上の免許返納者は無料バスを利用できるが、これをすべての 70 歳以上の高齢者に拡大することはできないのか。最後に携帯電話でバスがどこを走っているか確認できるサービスは導入できないのか。それに国から補助は貰えないのか。

(事務局) フィーダーとは供給するという意味で、今回の場合は交通不便地域にバスを供給するということである。

(委員) バスだけに関してということか

(事務局) 今回はバスだが、別の事業の中では電車などの関係もあると聞いている。また 2 点目に関しては内定額であり、确实ではないが国の基準に照らし合わせると熊谷市はおおよそこのくらいというものである。そのため今後減る可能性はあるが増えることはまずないものと思われる。

(委員) 1 年目は 13.7% で 2 年目は 9.6% というのは大きな違いがある。できれば 2 年目も 1 年目と同じ数値で行なってもらえないのか。

(事務局) 補助金は割合ではなく定額を支出するというものである。そのため全体の額が変われば補助金の比率は変動する。3 点目については、これまでも交通会議の小委員会などで議論してきたが、現在ゆうゆうバス利用者層の多くが高齢者であることを考えれば 70 歳以上を全員無料化することは採算性と利便性のバランスを考えると難しい。4 点目としてバスの位置状況については、今すぐは難しいが連携計画の中で検討していく。交通会議の中でも意見を頂きたい。

【事務局から補足説明】 企画課長谷川課長

国の補助金を江南地区のゆうゆうバス新規路線に充当するために今回この事業に応募することとなったが、ひとつ補足事項がある。バスの購入手続きは国の予算計画作成のために 10 月 1 日以降でなければならないとのことである。しかし 10 月 1 日から新路線運行開始ということはすでに市民にも周知していることであり、変更はできないため現在運行に向けて国際十王交通と代替バス車両の準備などの協議中である。そのため江南地区路線は 10 月 1 日からバスは走るが、今後募集するイラストやラッピングの車両への反映は車両購入

手続きが済んだ年明けごろになるものと思われる。

5. その他

事務局からは特になし。

(委員) 今走っているバスについてラッピングをすると償却期間は走り続けることとなるが、例えば車椅子対応などの新しいバスを導入したりはできないのか。

(事務局) 現在走行中のバスはすべて車椅子には対応しているが、新車両の導入については運行事業者と話し合いながら進めていく。

(委員) 償却期間を過ぎたら新しいバスを導入するのが筋であり、その際に熊谷の公共交通として良いと思えるような車両を走らせて欲しい。5年たったらラッピングを変えるとか、なにか街を楽しくできるようなイラストやそれに対応した設備を備えたバスを運行することが望ましいのではないか。

(事務局) 費用対効果の問題もあるが、今後はそうした面もバス会社と話し合っ行ってきたい。

(埼玉県バス協会) バス協会の方でもバスルート案内の作成などで皆さんの協力を頂きたい。

6. 閉会